

[illegible]

政策評価体系上の位置付、通し番号		Ⅳ－２－１－（１）				
事業評価シート						
予算事業名		雇用開発支援事業費等補助金（助成金業務） ①中小企業基盤人材確保助成金等 ②建設雇用改善助成金		事業開始年度		①・平成3年度（中小企業人材確保推進事業助成金） ・平成15年度（中小企業基盤人材確保助成金） ②昭和51年度
担当部局・課室名 作成責任者		①職業安定局雇用開発課（雇用開発課長 水野 知親） ②職業安定局雇用開発課建設・港湾対策室（建設・港湾対策室長 松本 圭）				
事業/制度の 必要性		①中小企業は我が国企業の99.7%を占め、経済の活性化や雇用創出の中核的な担い手であるが、こうした中小企業の人材確保・育成、労働者の職場定着などの雇用管理の改善に向けた取組は、大企業に比べ相対的に遅れている状況にある。中小企業基盤人材確保助成金などの各種助成措置等は、その雇用管理の改善に向けた支援の根幹を形成するものであり、今後ともその取組を強力に推進していく必要がある。 ②建設業においては、従来から、雇用関係の不明確さ、雇用の不安定さ、労働条件の向上についての立遅れが指摘されていることに加え、最近の建設投資の低下や公共事業の減少から経営環境が厳しさを増している中、建設労働者の雇用の安定を図るため、雇用管理の一層の改善を進めることが重要な課題となっている。また、建設労働者の高齢化が進む一方で、若年者の建設業への入職が進んでいないことから、技術・技能が継承されずに必要な労働力が不足することが懸念されており、若年者の入職促進や、能力の開発及び向上を図るための取組みを推進する必要がある。このため、建設雇用改善法に基づく事業主、事業主の団体又はその連合団体が行う建設労働者に対する教育訓練、雇用管理改善、人材の育成・確保等の取組に対する支援を行うことで雇用改善の取組を促進する必要がある。				
他省庁、自治体、民間 等における類似事業		①②当該事業と同種の事業を行う他省庁、自治体、民間等は把握していない。				
他省庁、自治体、民間 等との連携・役割分担		①助成金の支給に当たっては、都道府県知事は中小労確法に基づく改善計画の認定事務を行い、機構都道府県センターはこれを受けて助成金の支給事務を行っており、連携を図っているところ。				
アウト プット	活動実績	【指標】	単位	H19年度実績	H20年度実績	H21年度実績
		①中小企業人材確保推進事業助成金	団体	248	239	162
		①中小企業基盤人材確保助成金	人	5,183	4,816	4,482
		②建設教育訓練助成金	人	78,186	90,951	90,027
		②建設事業主雇用改善推進助成金	件	－	2,364	2,260
		②建設事業主団体雇用改善推進助成金	団体	－	178	172
	予算執行率		%	75.3	70.9	71.5 （見込み）
アウト カム	達成目標 （指標、達成水準/ 達成時期）、 実績	【指標】（達成水準／達成時期）	単位	H19年度実績 【達成率】	H20年度実績 【達成率】	H21年度実績 【達成率】
		①(1) 中小企業人材確保推進事業助成金 事業協同組合等の構成中小企業者の平均求人充足率 22%以上	%	29.3	31.7	39.2
		①(2) 中小企業基盤人材確保助成金 実施計画開始から最終（第2期）支給申請日の1年経過後までの平均雇用増加数（雇入れ人数）3人以上	人	3.14	4.12	3.24
		①(3) 中小企業基盤人材確保助成金 事業主等への助成金説明会においてアンケート調査を実施し、役立った旨の評価を受ける割合 80%以上	%	－	88.2	89.4
		②(1) 建設雇用改善助成金 事業主等(助成金利用者)から、本助成措置があったことにより教育訓練を実施したとする評価を受ける割合 80%以上	%	82.6	85.6	89.7
		②(2) 建設雇用改善助成金 事業主(助成金利用者)から、本助成金の活用による研修の実施により、建設労働者の雇用管理に関し必要な知識の習得が図られた旨の評価を受ける割合 80%以上	%	－	98.2	99.1
		事業/制度の 自己評価 （アウトカム指標の分析。適宜アウトプット指標に言及）	①上記目標はいずれも達成しており、中小企業人材確保推進事業助成金及び中小企業基盤人材確保助成金は、中小企業の労働力の確保及び良好な雇用の機会の創出に有効な役割を果たしたと考えられる。 ②上記目標はいずれも達成しており、建設雇用改善助成金は、建設事業主の雇用改善を進める上で有効な役割を果たしたと考えられる。			
今後の 方向性	見直しの方向性 （より効率的・効果的な事業とする観点から） （担当部局案）	①②平成22年度末に予定されている（独）雇用・能力開発機構の廃止に伴い、本助成金については、助成内容及び支給事務の簡素化を検討した上で、都道府県労働局へ支給事務を移管する。				
	平成23年度予算の方針(担当部局案)	(見直しの上) 廃止 増額 現状維持 減額 ①減額②増額 (見直しをせず) 現状維持				
比較参考値 （諸外国での類似事業の例など）						
特記事項 （事業/制度の沿革、これまでの予算の削減に向けた取組み、目標達成のための関連事業等）						

＊アウトプット指標・アウトカム指標は、該当する施策小目標で設定している指標を中心に記載